

質問 1. JR 仙台駅のホームドア整備

まず初めに、JR 仙台駅についてであります。仙台駅の乗車人員は、一日約八万五千人の方々が利用する東北の玄関口であります。また、本年三月には、仙台駅の東口と西口を結び、道幅が六メートルから十六メートルに大幅に拡張されました。仙台駅東西自由通路の供用が開始されました。東口からの改札口もでき、利用者の利便性も向上しております。この通路の愛称は、森の陽だまりギャラリーと命名されています。この通路を通るたびに、仙台駅が大きく変貌したことと、新たな歴史の始まりと同時に、さらなる魅力の向上をしていかなければいけないと感じております。

そこで今回伺いたいのは、駅ホームの改善についてであります。本年八月に、地下鉄東京メトロ銀座線で盲導犬を連れていた視覚障害者の男性が、ホームから転落し、電車にはなられ死亡。平成二十六年年度の国土交通省の調べでは、視覚障害のある人の転落件数は八十件あり、視覚障害者の四割近くが転落したことがあるとの調査結果もあります。また、これからの年末に向け忘年会シーズンを迎えて、お酒をお飲みになられた方が深酒をして、ホームからの転落事故も起きている状況であります。さらに、このような案件のほかに、最近では携帯ゲームに夢中になり、ホームから転落している事故が起きている状況であります。

一たび人身事故が発生すると、列車の運行が一時的にストップするだけではなく、数時間にわたってダイヤが乱れ、大きく人の移動に影響が出るのは社会的にも大きな損失であります。一般的に鉄道の安全性は極めて高いレベルにありますが、駅ホームという場所においては、まだ安全性向上の余地があります。

そこで、おもしろい対策をしていたのは、JR 西日本では転落防止対策として、ホーム内に設置している椅子を線路に対して平行に設置するのではなく、垂直に設置して改善対策をしているとも聞きました。また、本市での地下鉄のホームは、南北線、東西線全ての駅においてホームドアを設置しています。その効果は、あるのとないのとは転落事故の件数は歴然としています。転落防止の安全対策の切り札の最たるものは、ホームドアの設置と考えられますが、当局の御認識はいかがか、伺います。

一方で、仙台駅を含め JR については、本市が直接管理しているわけではありません。JR の駅の安全面を考えると、ホームドアの普及がいち早く整備されることを切望いたします。

ホームドアの普及が進まない最大の理由は、車両一両の長さやドアの数、広さ、位置などが異なる、多種多様な車両が運行されているからであります。そのほかに課題、問題点を上げれば、車両を正確に停止させることや、ホームの場所によって階段の横など、ホームの一部が狭くなっている場所では、ホームドアを設置することで車椅子が通れるだけの幅が足りなくなる場合もあります。全ての課題を乗り越えたとして、ホームドアの整備には費用負担が非常にかかるということもあります。しかしながら、これまでも時代の変化に発達してきた日本の鉄道システムが、利用者のニーズに合わせ、工夫して最適なサービスを提供してきた歴史があります。

本市におけるバリアフリー整備の一環から、事業者である JR 東日本さんに働きかけている取り組みについて、どのように対応していくかを伺います。

日本の鉄道では、公共交通といえども独立採算が原則なので、各社が経営努力の中で捻出していかなければなりません。しかも、ホームドアを設置すれば、事業者の収入がふえるわけでもありません。ホームドアの整備に対する問題は、社会的な枠組みであり、今後は仙台駅を初めとした多数の駅にホームドアの整備を進めていくために、改めて誰がその費用負担をしていくかという議論と、社会的な合意がなされるべきであろうと考えますが、市長の御所見を伺います。

答弁 1. 鈴木三津也 都市整備局長

本市では、いわゆるバリアフリー新法に基づき策定したバリアフリー基本構想の推進に当たり、関係機関相互の連絡調整を図るため、JR 東日本を初めといたします鉄道事業者などで構成される協議会を設けてございます。その中で、転落防止に大変効果が高いと認識してございます、ホームドアの整備を初めとした各種施設のバリアフリー化についても、より促進されるよう JR 東日本に引き続き働きかけてまいりたいと存じます。

ホームドアを初めとした施設のバリアフリー化につきましては、各施設管理者が費用負担も含め、その責務を有しており、個々の事業者による対応が基本と考えております。先月、国においてホームの安全性向上のための検討会が設置され、取り組みの推進に向けた議論が始まっており、このような動向も注視しながら、関係機関への働きかけなどに今後とも努めてまいりたいと存じます。

質問 2. 有害鳥獣被害対策 (ニホンザル、ツキノワグマ)

最初に、猿被害の捕獲対策について伺います。猿被害防除対策として、箱わなによる通年捕獲、定期被害パトロールによる捕獲、大規模追い上げによる捕獲、小、中規模追い上げによる捕獲、大型捕獲施設による捕獲があります。私も、昨年十二月に行われた大規模追い上げによる捕獲に同行しました。野生の猿は、学習能力と警戒心が高く、当日の捕獲は二頭にとどまりましたが、地道な活動を続けている猟友会や関係者の皆様には、今後も御苦労されると思うと、早い改善策が必要と感じました。

また、平成二十七年度の仙台市内では、八十四頭の捕獲頭数実績があります。昨年の第三回定例会の質問で、捕獲対策強化であった秋保地区に設置している二基の大型捕獲施設での捕獲頭数は、三頭のみであったのは残念であります。

そこで、大型誘導捕獲柵わなで成功している岐阜県関市では、平成二十六年七月と八月に二カ所に設置してから、わずか三、四カ月で九から十頭の捕獲実績があります。その後も複数捕獲していると伺いました。秋保地区に設置している大型捕獲施設については、一年だけで評価するのは若干酷ではありますが、前途で述べたように、本市は早い改善策が必要な現状を含め、実りの秋が過ぎた冬以降に一斉捕獲ができるためにどのような取り組みをしているのか、伺います。

次に伺うのは、ツキノワグマ被害についてであります。最近の目撃情報では、農村地や中山間地域だけではなく、仙台市内中心部でも目撃情報のニュースを耳にします。出没状況を調べると、平成二十七年度年間で九十九件でありました。今年度は八月三十一日現在で百五十三件であります。当然この数字は報告件数なので、実際はもっと多くあることが推測されます。

ツキノワグマについては農作物被害も深刻ですが、車の破損等の生活被害も深刻で、件数は四件あり、さらに恐ろしいのは人身被害であります。秋田県鹿角市では、本年の五月下旬から六月下旬にかけて、熊に襲われたと見られるタケノコ狩りの男女四人の遺体が見つかる悲惨なケースも起きています。また、台風被害の直撃により、熊のエサであるドングリ等が落下しているなど、熊の世界においても自然災害の影響を受けている状況であります。

本来、エサの豊富な時期であるこの秋にも、人里においてくる可能性が高くなる状況であります。そこで、啓発活動はホームページの掲載や仙台市メール配信サービス、広報車の巡回を行う予定であります。ことしは出没数が多いことから、出没の可能性の高いエリアへの広報や啓発はどのようにしているのか、お考えをお示しください。

熊対策は未然に防ぐことが急務であり、緊急捕獲を行う際は、管理をしている県との調整はどのようになっているのか、伺います。

答弁 2. 小林仁 環境局長

初めに、ニホンザルの被害防除対策についてでございます。ニホンザルにつきましては、市内における生息頭数が増加傾向にあることから、これを抑止することを基本に対策を進めてまいったところでございます。

秋保地区に設置した大型捕獲施設につきましては、平成二十七年度は三頭の捕獲実績にとどまりましたが、今年度は施設を覆う網の継ぎ目を強化するなど改善を図ったところでございます。

今後、秋の深まりを待って一斉捕獲を行いますが、昨年度の経験も生かしながら施設の運用に当たり、御紹介いただいた事例に劣らぬ実績を目指してまいりたいと考えております。

次に、ツキノワグマの被害防除対策についてでございます。今年度の頻繁な出没状況を受け、住宅地に近接した場所などで目撃された場合は、速やかに広報車による巡回や啓発チラシを配布する一方、目撃情報の多い地域におきましては、例年より回数をふやし啓発講座を開催するなど、対策を強化してきたところであります。

緊急捕獲許可につきましては、ツキノワグマが市街地にとどまっているなど、大変危険な状況における対応でございます。許可権者である宮城県とは、書面による手続によらず、口頭での連絡により許可を得ることとしており、人身被害の防止を第一と考え、今後とも迅速な対応を心がけてまいります。

質問3. 有害鳥獣被害対策(イノシシ)

平成二十七年度のイノシシによる農作物の被害状況は、面積で三万八千六百八十平方メートル、数量二万五千五十九キログラム、金額四百四十三万二千三百六十八円、全ての項目において最大の被害額をもたらしております。防護対応策として、確かな実績で対応している電気柵やワイヤーメッシュ柵を整備することで、被害額の減少をしている状況であります。

そこで今後の課題として、未設置地域での被害が集中されることが懸念されますが、未設置地域についての今後の対応と整備計画について、どのように計画しているのかを伺います。また、イノシシの個体数増加が被害の深刻化、広域化しているため、今後の捕獲についてどのような対策を行うか、伺います。

答弁3. 石川浩史 経済局長

有害鳥獣被害対策のうちイノシシ被害についてお答えいたします。まず、防護柵未設置地域の今後の対応と整備計画についてです。イノシシによる農業被害防止に向け、本市では、地域の農地全体を囲むワイヤーメッシュ柵及び個々の農地を囲む電気柵の設置を進めており、昨年度までに防護柵約四百五十三キロメートルを整備したところでございます。

今年度は太白区秋保地区などで整備する予定でございますが、防護柵は地域の農業者が主体となって、設置やその後の管理を行っていただきますことから、負担も含めた地域との合意形成が必要となります。

防護柵の未設置地域につきましては、今後とも地域と設置及び管理に向けた協議を重ねながら、地域全体での合意が図られた場合には、ワイヤーメッシュ柵を整備し、合意が難しい場合には個別の電気柵の設置による対応など、地域の実情に応じた対策を着実に進めてまいりたいと存じます。

次に、今後の捕獲対策についてです。

イノシシの捕獲につきましては、箱わなによる捕獲を基本としながら、被害の実態に応じて、くくりわなを導入するなどの対策を講じてきたところでございます。

今後の捕獲対策といたしましては、捕獲わなの増設はもとより、猟友会などとの連携強化、地域の皆様を対象とする効果的なわなの設置手法についての講習会など、それぞれの実情に応じた、より実効性の高い捕獲対策に鋭意取り組んでまいりたいと存じます。

質問4. 国際姉妹都市、光州広域市について

本市における国際姉妹・友好都市、協定締結都市は九都市ありますが、来年度締結の節目を迎える都市が三都市でございます。一九六七年九月に締結したフランス共和国のレンヌ市が五十周年、一九九七年八月に締結したアメリカ合衆国のダラス市が二十周年、二〇〇二年四月に締結した大韓民国の光州広域市が十五周年であります。いずれの都市も本市がさまざまな歴史と経過を踏まえ、国際的な友好交流を深めてきました。

まずは、節目を迎える各都市について、さきの予算等審査特別委員会でも同会派の先輩議員が質問をして、交流を行うと、協議をするとありましたが、周年事業としてどのような交流や計画を考えているのか、お伺いします。また、今回深く伺いたいのは、十五周年を迎える大韓民国の光州広域市についてであります。

光州広域市との締結の歴史をひもとくと、平成四年当時の光州市長から仙台市長宛てに親善友好の増進、公務員の交換研修、学術、観光、経済分野での交流の確立を図るため、姉妹都市の締結希望を契機として、さまざまな交流を通じた相互理解の促進が必要として始まりました。締結前の交流は、平成八年十二月には、仙台市議会有志一行六名が光州広域市を訪問、平成九年九月には光州広域市都市計画視察団一行六名が来仙し、本市の都市計画行政について視察等を実施、そして二〇〇〇年五月に当時の仙台市長を団長とする仙台市公式代表団が光州広域市長の招待を受け、光州広域市を訪問。滞在中に市長と議長を表敬訪問するとともに、光州広域市との交流協議を踏まえ、仙台市光州広域市の友好促進に関する協定を締結して以来、文化、スポーツ分野等での両市の市民レベルでの交流も盛んとなり、これまでの交流の積み重ねと両市における共通性、さらに二〇〇二年FIFAワールドカップの成功に向け、両市民の機運の高まりなどを踏まえ、二〇〇二年四月に仙台市光州広域市国際姉妹都市提携調印式を行いました。

その後の交流は、まさしくスポーツ分野で仙台市側からは、仙台国際ハーフマラソン大会において、平成十三年第十一回大会から第二十六回大会まで選手を御招待していることや、仙台七夕まつりの視察等、光州広域市側からは文化で光州ビエンナーレの視察、見学、行事では世界キムチ文化祭り等の見学の相互交流を行ってきました。また、昨年五月には、現在の市長であるユン・ジャンヒョン市長は仙台を訪問し、奥山市長へ表敬訪問し、被災地の復興状況の視察等を行って、本市への交流を深めています。そして、両都市の障害者間交流も今日まで広く行われてきました。

ことしの八月五日から三泊四日で、二十六名の方々が、相互交流で仙台市を訪れていただきました。期間中の視察内容は、奥山市長への表敬訪問に始まり、被災地沿岸部の視察、来年で十五周年を記念してのムクゲの花の植樹、障害者団体との意見交換会、せんだい3・11メモリアル交流館の見学、地下鉄東西線の体験、八木山動物公園の見学等、仙台の現状をより理解してもらう行程で、私も可能な限り同行して、おもてなしをさせていただきました。今後も障害者間交流を継続して行うことをお願いしたいと考えます。

そこで、来年で奥山市長の任期は最終年になりますが、訪問日程の調整をしていただき、姉妹都市締結十五周年を記念して、奥山市長みずから光州広域市を訪問することの御検討をお願いしたいのですが、お考えを伺います。

答弁 4. 奥山恵美子 市長

国際姉妹都市等の周年事業及び光州広域市への訪問団についてのお尋ねにお答えをいたします。平成二十九年度は、レンヌ市、ダラス市、光州広域市との間で、それぞれ提携五十周年、二十周年、十五周年を迎えますことから、そのことを記念しまして、文化交流やスポーツ交流など、さまざまな事業を実施してまいりたいと考えております。

東日本大震災の際には、それぞれの都市から多大な御支援をいただいております。来年度の周年に当たりましては、各都市の状況等も踏まえ、改めて御支援への御礼と、仙台の復興の状況を伝えるため、公式訪問団の派遣を検討してまいりたいと存じます。

光州広域市につきましては、行政、文化、スポーツ、青少年、福祉など幅広い分野において多様な交流を行ってまいりました。また、大震災の際には、発災直後からの生活用品等の支援物資の提供、市民の方々の募金による支援金など、温かい御支援をいただいたところでございます。来年度は姉妹都市提携十五周年を記念した公式訪問団を派遣し、大震災時にいただいた御支援に対し、改めて御礼を申し上げるとともに、ともに周年をお祝いしたいと考えております。

今後、光州広域市と調整を行いながら、派遣の時期や私自身の参加等について、さらに検討してまいりたいと存じます。

質問 5. 台南市との国際姉妹都市について

まずは、台南市との交流促進協定十周年を記念して、奥山市長みずから台南市に訪問されたことについて伺います。さきの代表質疑でもありましたが、今回の訪問は東日本大震災の際の多大なる支援金をいただいた御礼や、現在の復興状況を伝えることを行ったと認識しますので、私からは訪問を踏まえ、さきの定例会で同僚議員が質問させていただいた今後の交流や観光のインバウンド政策、アウトバウンド政策について、担当局はどのようにお考えか、お示してください。

答弁 5. 館圭輔 文化観光局長

文化観光局に係る二点についてお答えをいたします。まず、台南市との交流に関するお尋ねにお答えをいたします。本市と台南市は、交流促進協定締結以来十年間にわたり、さまざまな分野で市民交流が行われ、親交を深めてまいりました。ことし一月には、両市の関係をさらに一歩進めるため、観光関係団体間で相互協力協定を締結しております。この協定を活用し、仙台、東北の知名度の向上と旅行商品の造成等を図るとともに、台南市の本市に対するプロモーション活動にも協力し、インバウンド、アウトバウンド双方の観光交流の拡大に取り組んでまいりたいと存じます。

ことし八月の公式訪問団の台南市訪問におきまして、今後の交流の展開への思いを共有したところでありまして、文化や観光など多面的な交流をさらに深めてまいりたいと考えております。

質問 6. スポーツ交流の拡大について

二〇二〇年東京オリンピックに向けて、今後はスポーツ交流の拡大を御提案させていただきます。

種目として、韓国の国技であるテコンドーの国際交流であります。テコンドーは国内でマイナースポーツかもしれませんが、オリンピック正式種目であります。また、今回のリオオリンピックでは、メジャースポーツでありプロスポーツのある男子サッカーの盛り上がりより盛り上がった競技は、仙台市でもゆかりのある選手が活躍した女子卓球や、ダブルス女子バドミントンではと感じています。両種目のメダル獲得は非常に喜ばしく、本市においても名誉であることは確かな事実であります。

そこで具体には、秋に仙台市テコンドー協会が主催で開催している大会に、学生を対象とした選手を招待してみたいかがでしょうか。過去の本市における大会では、主管と後援者のお力で、ソウル市から男女合わせて数名の選手を招待しています。さらに、仙台市内には国内でも有名なテコンドー道場を構えており、本市から二〇二〇年東京オリンピックに出場することと、メダル獲得を期待する若い優秀な選手がいます。その中で今のうちから本場の技術を学ぶことと、青少年の育成や姉妹都市交流の一環で、光州広域市からの選手団への支援を御検討していただくことをお願いしますが、担当局に御所見を伺います。

答弁 6. 館圭輔 文化観光局長

本市では、ジュニア世代のテコンドー選手が、国内はもとより世界大会でも活躍され、東京オリンピックでのメダル獲得を期待されていることは、大変喜ばしいところでございます。

競技団体が主催する大会への選手招待につきましては、各団体において実施いただくことが基本でございますが、国際姉妹都市とのスポーツを軸とした交流につきましては、今後のさまざまな取り組みの中で検討してまいりたいと存じます。